

# 子どもたちへ

子ども達は皆、「性」について知る権利があります。  
 体の仕組みや性について知る事で自分を大切にできるからです。

子どもの権利条約が見られます



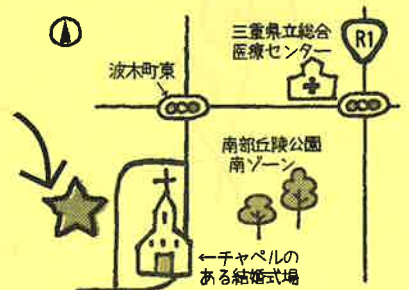
『日本ユニセフ協会ホームページ』

私たちは、みなさんに  
 「自分の気持ちを大切にしてほしい」と  
 思っています。

こどもスペース  
 広報部

NPO法人 体験ひろば☆こどもスペース四日市

〒510-0961 四日市市波木町2040-2  
 TEL&FAX 059-321-0883





## 大人の方へ

NPO法人体験ひろは☆こどもスペース四日市「子育て応援新聞」をご覧いただきありがとうございます。

このチラシは、「子どもの権利条約」を子どもたちに知ってもらうために作成しました。毎月、「子どもの権利条約」の中身を少しずつお伝えしていきます。

「子どもの権利条約」について、詳しくは公益財団法人  
日本ユニセフ協会のホームページをご覧ください。

